

11 / 18 (月) の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 11月18日(月) 17時15分

発表項目 (行事名)	知事による国への要望活動で提出した要望書の提供について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	本日(11/18)、知事が国への要望活動で提出したヒグマ捕獲体制の強化に係る要望書を提供します。 記 1 要望日程 令和6年(2024年)11月18日(月)17:15~17:30 2 要望場所 中央合同庁舎5号館24階 環境副大臣室 3 要望先 小林 史明 環境副大臣 4 要望者 北海道知事 鈴木 直道 北海道猟友会会長 堀江 篤氏 5 要望書 別添のとおり		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 ヒグマ対策室 担当 主幹 橋本 内線 24-388 (ダイヤルイン 011-204-5988) 当日対応者 環境生活部 担当 野生動物対策課 ヒグマ対策室長 井戸井 携帯 090-9753-4438		
-------------	---	--	--

環境省 環境副大臣 小林 史明 様

ヒグマ捕獲体制の強化に係る要望

北海道のヒグマの推定生息数は、平成2年から令和4年の32年間で、およそ2.3倍に増加し12,200頭となり、生息域も拡大を続け、人里への出没が相次いでおり、現場対応を担う市町村の負担はますます大きくなっています。

ヒグマによる人身被害は、捕獲時に逆襲を受けるなど狩猟活動が最も多く、全体の37.2%を占めており、ヒグマに対する従事者は危険を伴う作業となり、ヒグマの捕獲は他の鳥獣に比べ、多大な労力を要しており、従事者の育成・確保といった体制の強化は喫緊の課題となってきました。

こうした中、令和6年10月18日の札幌高裁判決^{*}を受け、地域の担い手である捕獲従事者に不安が広がっているところです。

道では、人とヒグマとのあつれきの低減を図るため、ヒグマ管理計画に個体数の管理やゾーニング管理の推進などを盛り込む改定を進めており、今後、市町村や関係機関・団体との一層の連携・協力が重要となっています。

環境省においては、現在、クマが市街地等に出没した際の対応について、鳥獣保護管理法の改正の準備を進められていると承知しておりますが、上述の本道の状況も踏まえ、地域において、安全かつ円滑に有害捕獲ができるよう、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

※ 平成30年8月、ヒグマ出没対応に係る発砲案件において、道公安委員会が、鳥獣保護管理法違反として捕獲従事者の銃所持許可を取り消した処分について「一審判決を取り消し、請求を棄却する」とした判決。

<要望事項>

- 新たな法規定について、市町村や関係機関・団体へ十分な説明を行うとともに、着実に運用することができるよう、市街地等出没時のマニュアルの作成など、市町村や関係機関・団体へ技術的な支援を行うこと。
- 捕獲従事者が安心して捕獲活動に従事し、安全かつ円滑に有害捕獲ができるよう、地域の捕獲体制の強化に向けた取組を行うこと。

令和6年11月18日

北海道知事 鈴木 直道